

令和 7 年 9 月 1 日

見附市議会議員 様

見附市議会議員 樺澤 直純

一 般 質 問 通 告 書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【 1 】 部活動地域移行と公共施設の修繕等について

答弁を求める者 市長・教育長

1 中学校部活動の地域移行について

見附市では、令和 8 年 8 月に休日の部活動を地域へ完全移行することを目標に検討を進めています。国は今後、2026 年度から 2031 年度の 6 年間を改革実行期間と設定し、休日については次期改革期間に、原則、全ての部活動において地域展開の実現を目指し、平日については地方公共団体において地域の実情に応じた取り組みを実施するとしています。

現代社会を生き抜くためには、能力や視野の広さも必要であり、生徒たちの多様な背景や価値観があることも考慮し、個々の多様性を尊重する姿勢が強調されるようになっていきます。現在の様々な状況に対応できる環境整備もより進めていかなくてはなりません。

以下、お尋ねいたします。

- (1) 今後の学習指導要領の改訂から変化が想定されることで、市では部活動の地域移行について、どのような変化が想定されると考えているのか、お聞かせください。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ



- (2) 教職員の方々が指導者として関わる対応が可能かについて、運動部系と文化部系それぞれの状況をお聞かせください。
- (3) 現在、地域移行の推進期間中であり、市が進める目安となる期間まで1年を切りました。利用者側からは、学校施設の利用申請等で大変だとの話も耳にします。地域移行認定団体の活動について、この種目はここの施設を主に利用するといった公共施設の割り振りを決めて、それぞれの活動の拠点を決めるなど利用方法の整理や効率化について取り組む予定があるかお聞かせください。
- (4) 以前の一般質問でのご答弁から、令和8年度以降の中学校部活動の地域移行では、参加されるお子さんの世帯の保護者負担について、基本は受益者負担となること、世帯状況により就学支援補助に盛り込むなどを考えているとお聞きしました。また、令和6年度同様にふるさと納税が順調ならば、その収益から一部を回せる可能性があるというようなお話も記憶しています。参加されるお子さんの各世帯への活動費用の補助等について、市ではどのように考えているのかをお聞かせください。

2 公共施設の修繕等について

市が取り組む事業として、スポーツツーリズム推進があります。今年も多くの方々に来市いただき、先月開催した夏の高校野球で埼玉県代表となった叡明高校の吹奏楽部が、8月14日から18日まで見附市総合体育館を練習会場として合宿を行いました。これは数年前から学校の夏休み期間中に毎年続いているものです。

市内の各公共施設は市内外の方々から多く利用されておりますが、施設によっては老朽化が非常に目立ちます。市内開催の各種大会等で来場される方々には、その場所での状態がその場所のイメージや見附市のイメージとなってしまいますと考えます。

特に前記の、毎年来市される叡明高校の合宿での練習とミニコンサートをされる場所は総合体育館であり、総合体育館駐車場に続く階段から体育館入口までの間の老朽化が非常に進んでいます。その周辺も段差等が増え、市民プールを含めた施設敷地内は全体的に老朽化が進んでいます。また、他の公共施設でも内容は違えど大規模な修繕などが必要なケースも今後はあると思います。

様々な老朽化が進む公共施設として、今回はスポーツ関連での公共施設について、今後のスケジュール等も含め、将来的に大規模な修繕等があるのかなど、どのように考えているのかをお聞かせください。